

山口県後期高齢者医療広域連合公告第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第233条第6項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和元年10月21日

山口県後期高齢者医療広域連合長 大西 倉 雄

平成 30 年 度

山口県後期高齢者医療広域連合  
歳入歳出決算審査意見書

山口県後期高齢者医療広域連合監査委員



山後広監第11号  
令和元年8月30日

山口県後期高齢者医療広域連合  
広域連合長 大西倉雄様

山口県後期高齢者医療広域連合

監査委員 徳永 雅典

同 椎木 巧

平成30年度山口県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算  
に係る審査意見書の提出について

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定により審査に付された平成30年度山口県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算について、その審査をしたので、別紙のとおり意見書を提出します。



# 目 次

第 1	審査の対象	.....	1
第 2	審査の期間	.....	1
第 3	審査の方法	.....	1
第 4	審査の結果	.....	1
第 5	決算の概要	.....	2
第 6	会計別決算の状況		
1	一般会計		
	(1) 決算収支状況	.....	3
	(2) 歳入	.....	4
	(3) 歳出	.....	6
2	後期高齢者医療特別会計		
	(1) 決算収支状況	.....	7
	(2) 歳入	.....	8
	(3) 歳出	.....	12
第 7	財産の状況	.....	14
第 8	むすび	.....	15



# 平成30年度歳入歳出決算審査意見書

## 第1 審査の対象

平成30年度歳入歳出決算審査の対象は、次のとおりである。

平成30年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計

平成30年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計

## 第2 審査の期間

令和元年8月30日（1日間）

## 第3 審査の方法

平成30年度歳入歳出決算審査に当たっては、次の諸点に主眼をおき、関係諸帳票、証拠書類等を照査するとともに、すでに実施した定期監査、例月出納検査等の結果も考慮して慎重に審査した。

- 1 決算の計数は、正確であるか。
- 2 予算の執行は、適正かつ効率的に行われているか。
- 3 収入、支出に係る事務は、関係法令に基づき、適正に処理されているか。
- 4 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか。

## 第4 審査の結果

- 1 平成30年度歳入歳出決算については、関係諸帳票、証拠書類等を照査した結果、いずれも決算計数に相違ないことを確認した。
- 2 予算の執行、収入支出事務及び財産の管理等については、関係法令等に従い、適正に処理されているものと認められた。

## 第5 決算の概要

平成30年度における一般会計及び特別会計の決算収支の状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分		一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
予 算 現 額 A		78,041,000	236,017,219,000	236,095,260,000
歳入	決 算 額 B	78,003,032	238,631,394,384	238,709,397,416
	執 行 率 B/A	100.0	101.1	101.1
歳出	決 算 額 C	74,477,381	233,550,976,152	233,625,453,533
	執 行 率 C/A	95.4	99.0	99.0
歳入歳出差引額 (B-C) D		3,525,651	5,080,418,232	5,083,943,883
翌年度へ繰り越すべき財源 E		0	0	0
実 質 収 支 額 (D-E) F		3,525,651	5,080,418,232	5,083,943,883
前年度実質収支額 G		1,583,775	5,034,873,713	5,036,457,488
単年度収支額 (F-G) H		1,941,876	45,544,519	47,486,395

会計は、後期高齢者医療広域連合事務局等の運営に係る所要額を計上した一般会計及び後期高齢者医療制度の運営全般に係る所要額を計上した後期高齢者医療特別会計である。

二つの会計を合算した歳入歳出決算は、歳入決算額2,387億939万7,416円、歳出決算額2,336億2,545万3,533円となり、歳入歳出差引額は50億8,394万3,883円の黒字となっている。

実質収支額は、翌年度に繰り越すべき財源がないことから、歳入歳出差引額と同額の50億8,394万3,883円の黒字となっている。

また、実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、4,748万6,395円の黒字である。

二つの会計を合わせた予算総額2,360億9,526万円に対する執行率は、歳入においては101.1%、歳出においては99.0%となっている。

## 第6 会計別決算の状況

### 1 一般会計

#### (1) 決算収支状況

一般会計における決算収支の状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分		平成30年度	平成29年度	対 前 年 度 比 較	
				増 減 額	増 減 率
予 算 現 額 A		78,041,000	85,549,000	△ 7,508,000	△ 8.8
歳入	決 算 額 B	78,003,032	85,558,372	△ 7,555,340	△ 8.8
	執 行 率 B/A	100.0	100.0	-	-
歳出	決 算 額 C	74,477,381	83,974,597	△ 9,497,216	△ 11.3
	執 行 率 C/A	95.4	98.2	-	-
歳入歳出差引額 (B-C) D		3,525,651	1,583,775	1,941,876	122.6
翌年度へ繰り越すべき財源 E		0	0	0	0.0
実 質 収 支 額 (D-E) F		3,525,651	1,583,775	1,941,876	122.6

歳入決算額7,800万3,032円、歳出決算額7,447万7,381円で、歳入歳出差引額、実質収支額ともに352万5,651円の黒字となっている。

前年度と比較して、歳入は755万5,340円(8.8%)、歳出は949万7,216円(11.3%)それぞれ減少しており、実質収支は194万1,876円(122.6%)増加している。

予算現額7,804万1,000円に対する執行率は、歳入は100.0%、歳出は95.4%となっている。

(2) 歳入

歳入の決算状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	平成30年度		平成29年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
分担金及び負担金	74,589,000	95.6	80,074,000	93.6	△5,485,000	△6.8
財産収入	103	0.0	123	0.0	△20	△16.3
繰入金	1,782,000	2.3	3,161,000	3.7	△1,379,000	△43.6
繰越金	1,583,775	2.0	2,311,959	2.7	△728,184	△31.5
諸収入	48,154	0.1	11,290	0.0	36,864	326.5
合計	78,003,032	100.0	85,558,372	100.0	△7,555,340	△8.8

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率		不納欠損額	収入未済額
				対予算	対調定		
分担金及び負担金	74,589,000	74,589,000	74,589,000	100.0	100.0	0	0
財産収入	1,000	103	103	10.3	100.0	0	0
繰入金	1,866,000	1,782,000	1,782,000	95.5	100.0	0	0
繰越金	1,583,000	1,583,775	1,583,775	100.0	100.0	0	0
諸収入	2,000	48,154	48,154	2,407.7	100.0	0	0
合計	78,041,000	78,003,032	78,003,032	100.0	100.0	0	0

収入済額は7,800万3,032円で、予算現額7,804万1,000円に対する収入率、調定額7,800万3,032円に対する収入率は、いずれも100.0%となっている。

前年度と比較して755万5,340円(8.8%)減少しているが、これは主に、分担金及び負担金が減少したことによるものである。

不納欠損額及び収入未済額は、ともに0円である。

款別の状況は次のとおりである。

第1款 分担金及び負担金

収入済額は7,458万9,000円で、その全額が広域連合規約に基づき県内全市町が負担する共通経費であり、歳入決算額全体の95.6%を占めている。

前年度と比較して548万5,000円(6.8%)減少している。

市町別の負担金は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

市 町 名	負 担 金 額	構 成 比	市 町 名	負 担 金 額	構 成 比
下 関 市	13,474,939	18.1	美 祢 市	1,754,498	2.4
宇 部 市	8,155,799	10.9	周 南 市	7,112,952	9.5
山 口 市	8,969,441	12.0	山 陽 小 野 田 市	3,401,217	4.6
萩 市	3,066,015	4.1	周 防 大 島 町	1,536,515	2.1
防 府 市	5,670,766	7.6	和 木 町	673,821	0.9
下 松 市	2,926,078	3.9	上 関 町	600,411	0.8
岩 国 市	7,172,500	9.6	田 布 施 町	1,153,097	1.5
光 市	2,914,501	3.9	平 生 町	1,021,629	1.4
長 門 市	2,295,198	3.1	阿 武 町	607,230	0.8
柳 井 市	2,082,393	2.8	合 計	74,589,000	100.0

#### 第2款 財産収入

収入済額は103円で、財政調整基金に係る利子収入である。

#### 第3款 繰入金

収入済額は178万2,000円で、財政調整基金を取り崩したものである。

前年度と比較して137万9,000円（43.6%）減少している。

#### 第4款 繰越金

収入済額は158万3,775円で、前年度と比較して72万8,184円（31.5%）減少している。

#### 第5款 諸収入

収入済額は4万8,154円で、前年度と比較して3万6,864円（326.5%）増加している。

収入済額の内訳は、預金利子333円、雑入4万7,821円である。

### (3) 歳出

歳出の決算状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	平成30年度		平成29年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議会費	152,910	0.2	154,954	0.2	△ 2,044	△ 1.3
総務費	74,324,471	99.8	83,819,643	99.8	△ 9,495,172	△ 11.3
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	74,477,381	100.0	83,974,597	100.0	△ 9,497,216	△ 11.3

(単位：円、%)

款	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額
		金額	執行率		
議会費	571,000	152,910	26.8	0	418,090
総務費	75,470,000	74,324,471	98.5	0	1,145,529
予備費	2,000,000	0	0.0	0	2,000,000
合計	78,041,000	74,477,381	95.4	0	3,563,619

支出済額は7,447万7,381円で、予算現額7,804万1,000円に対する執行率は95.4%となっている。

前年度と比較して949万7,216円（11.3%）減少しているが、これは主に、総務費が減少したことによるものである。

款別の状況は次のとおりである。

#### 第1款 議会費

議会費は、広域連合議会の運営に要する経費である。

支出済額は15万2,910円で、前年度と比較して2,044円（1.3%）減少している。

#### 第2款 総務費

総務費は、総務管理費、選挙費、監査委員費など、事務局等の運営に要する経費である。

支出済額7,432万4,471円は、歳出決算額全体の99.8%を占め、前年度と比較して949万5,172円（11.3%）減少している。減少の主な要因は総務管理費で、派遣職員給与費等負担金が減少したことによる。

#### 第4款 予備費

予備費は、当初想定していなかった予定外の支出等に対応するための経費であるが、本年度の充用はなかった。

## 2 後期高齢者医療特別会計

### (1) 決算収支状況

後期高齢者医療特別会計における決算収支の状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分		平成30年度	平成29年度	対前年度比較	
				増減額	増減率
予算現額 A		236,017,219,000	236,154,964,000	△ 137,745,000	△ 0.1
歳入	決算額 B	238,631,394,384	238,109,964,327	521,430,057	0.2
	執行率 B/A	101.1	100.8	-	-
歳出	決算額 C	233,550,976,152	233,075,090,614	475,885,538	0.2
	執行率 C/A	99.0	98.7	-	-
歳入歳出差引額 (B-C)		5,080,418,232	5,034,873,713	45,544,519	0.9
翌年度へ繰り越すべき財源 E		0	0	0	0.0
実質収支額 (D-E)		5,080,418,232	5,034,873,713	45,544,519	0.9

歳入決算額2,386億3,139万4,384円、歳出決算額2,335億5,097万6,152円で、歳入歳出差引額、実質収支額ともに50億8,041万8,232円の黒字となっている。

前年度と比較して、歳入は5億2,143万57円(0.2%)、歳出は4億7,588万5,538円(0.2%)それぞれ増加しており、実質収支は4,554万4,519円(0.9%)増加している。

予算現額2,360億1,721万9,000円に対する執行率は、歳入は101.1%、歳出は99.0%となっている。

## (2) 歳入

歳入の決算状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	平成30年度		平成29年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
市町支出金	41,532,985,441	17.4	40,733,922,412	17.1	799,063,029	2.0
国庫支出金	80,643,648,199	33.8	80,176,806,630	33.7	466,841,569	0.6
県支出金	19,234,721,264	8.1	19,148,309,953	8.1	86,411,311	0.5
支払基金交付金	91,891,714,621	38.5	91,222,359,608	38.3	669,355,013	0.7
特別高額医療費 共同事業交付金	40,033,643	0.0	53,620,359	0.0	△ 13,586,716	△ 25.3
財産収入	339,000	0.0	654,745	0.0	△ 315,745	△ 48.2
寄附金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰入金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰越金	5,034,873,713	2.1	6,525,929,467	2.7	△ 1,491,055,754	△ 22.8
県財政安定化 基金借入金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸収入	253,078,503	0.1	248,361,153	0.1	4,717,350	1.9
合計	238,631,394,384	100.0	238,109,964,327	100.0	521,430,057	0.2

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率		不納 欠損額	収入未済額
				対予算	対調定		
市町支出金	42,047,833,000	41,532,985,441	41,532,985,441	98.8	100.0		0
国庫支出金	76,922,775,000	80,643,648,199	80,643,648,199	104.8	100.0		0
県支出金	19,405,141,000	19,234,721,264	19,234,721,264	99.1	100.0		0
支払基金交付金	91,627,975,000	91,891,714,621	91,891,714,621	100.3	100.0		0
特別高額医療費 共同事業交付金	62,133,000	40,033,643	40,033,643	64.4	100.0		0
財産収入	337,000	339,000	339,000	100.6	100.0		0
寄附金	1,000	0	0	0.0	0.0		0
繰入金	671,189,000	0	0	0.0	0.0		0
繰越金	5,034,873,000	5,034,873,713	5,034,873,713	100.0	100.0		0
県財政安定化 基金借入金	1,000	0	0	0.0	0.0		0
諸収入	244,961,000	284,855,950	253,078,503	103.3	88.8	183,766	31,593,681
合計	236,017,219,000	238,663,171,831	238,631,394,384	101.1	100.0	183,766	31,593,681

収入済額は2,386億3,139万4,384円で、予算現額2,360億1,721万9,000円に対する収入率は101.1%、調定額2,386億6,317万1,831円に対する収入率は100.0%となっている。

前年度と比較して5億2,143万57円（0.2%）増加しているが、これは主に、前年度からの繰越金が減少したものの、市町支出金、国庫支出金、県支出金及び支払基金交付金が増加したことによるものである。

不納欠損額は183,766円、収入未済額は3,159万3,681円となっている。

款別の状況は次のとおりである。

### 第1款 市町支出金

収入済額は415億3,298万5,441円で、歳入決算額全体の17.4%を占め、前年度と比較して7億9,906万3,029円（2.0%）増加している。市町支出金の内訳は、事務費負担金、保険料負担金、保険基盤安定負担金、療養給付費負担金である。

なお、被保険者の保険料については、各市町が徴収し、保険料負担金として広域連合へ納付する取扱いであり、市町における現年度賦課分保険料の収納率は、99.59%である。

市町別の各負担金は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

市 町 名	事務費負担金	保険料負担金	保険基盤安定負担金	療養給付費負担金	合 計	
					負 担 金 額	構 成 比
下 関 市	104,337,421	3,403,939,624	1,004,205,344	3,905,379,227	8,417,861,616	20.3
宇 部 市	63,150,936	1,935,382,091	564,563,956	2,190,556,373	4,753,653,356	11.4
山 口 市	69,451,031	2,260,089,195	557,234,352	2,150,244,588	5,037,019,166	12.1
萩 市	23,740,371	582,989,090	264,732,263	848,685,795	1,720,147,519	4.1
防 府 市	43,909,150	1,330,647,188	376,975,273	1,356,891,356	3,108,422,967	7.5
下 松 市	22,656,835	692,402,957	157,839,636	524,174,854	1,397,074,282	3.4
岩 国 市	55,537,183	1,821,576,836	530,486,140	1,897,467,997	4,305,068,156	10.4
光 市	22,567,190	772,632,842	170,705,553	594,719,478	1,560,625,063	3.7
長 門 市	17,771,885	459,811,519	176,727,401	672,376,018	1,326,686,823	3.2
柳 井 市	16,124,118	436,220,881	146,384,516	471,811,162	1,070,540,677	2.6
美 祢 市	13,585,206	315,669,025	121,834,464	471,556,321	922,645,016	2.2
周 南 市	55,076,101	1,750,191,729	478,517,748	1,605,157,330	3,888,942,908	9.4
山陽小野田市	26,335,864	761,831,751	220,527,558	885,411,791	1,894,106,964	4.6
周防大島町	11,897,348	277,651,359	129,488,323	410,319,494	829,356,524	2.0
和 木 町	5,217,446	71,189,974	17,141,830	70,439,063	163,988,313	0.4
上 関 町	4,649,025	40,976,297	26,903,461	82,838,253	155,367,036	0.4
田 布 施 町	8,928,511	205,048,267	56,270,045	172,414,588	442,661,411	1.1
平 生 町	7,910,550	165,555,638	51,546,118	165,400,217	390,412,523	0.9
阿 武 町	4,701,829	44,449,092	22,973,192	76,281,008	148,405,121	0.3
合 計	577,548,000	17,328,255,355	5,075,057,173	18,552,124,913	41,532,985,441	100.0

## 第2款 国庫支出金

収入済額は806億4,364万8,199円で、歳入決算額全体の33.8%を占め、前年度と比較して4億6,684万1,569円（0.6%）増加している。国庫支出金のうち、国庫負担金の収入済額は585億5,398万1,973円で、療養給付費負担金及び高額医療費負担金である。

また、国庫補助金の収入済額は220億8,966万6,226円で、主なものは財政調整交付金等である。

## 第3款 県支出金

収入済額は192億3,472万1,264円で、歳入決算額全体の8.1%を占め、前年度と比較して8,641万1,311円（0.5%）増加している。収入済額の内訳は、療養給付費負担金が183億897万7,750円、高額医療費負担金が9億2,574万3,514円である。

## 第4款 支払基金交付金

収入済額は918億9,171万4,621円で、前年度と比較して6億6,935万5,013円（0.7%）増加している。

支払基金交付金は、現役世代が加入する保険者からの後期高齢者支援金であり、歳入決算額全体の38.5%を占めている。

## 第5款 特別高額医療費共同事業交付金

収入済額は4,003万3,643円で、前年度と比較して1,358万6,716円（25.3%）減少している。

特別高額医療費共同事業交付金は、高額な医療費の発生による財政リスクを緩和するため、各広域連合からの拠出金を財源に国民健康保険中央会から交付される交付金である。

## 第6款 財産収入

収入済額は33万9,000円で、後期高齢者医療給付費準備基金を原資に定期預金で運用した利子収入等である。

前年度と比較して31万5,745円（48.2%）減少している。

## 第7款 寄附金

収入済額は、前年度と同様0円である。

## 第8款 繰入金

収入済額は0円で、本年度も後期高齢者医療給付費準備基金からの繰入はなかった。

#### 第9款 繰越金

収入済額は50億3,487万3,713円で、前年度と比較して14億9,105万5,754円（22.8%）減少している。

#### 第10款 財政安定化基金借入金

収入済額は、前年度と同様0円である。

#### 第11款 諸収入

収入済額は2億5,307万8,503円で、前年度と比較して471万7,350円（1.9%）増加している。

収入済額のうち雑入が2億4,951万8,452円で、その主なものは第三者納付金2億3,785万5,160円、不正利得等による返納金1,131万2,696円である。

不納欠損額18万3,766円は、すべて返納金である。

収入未済額は3,159万3,681円で、その内訳は第三者納付金が2,041万6,513円、返納金が1,117万7,168円である。

(3) 歳出

歳出の決算状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	平成30年度		平成29年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	641,610,292	0.3	596,565,832	0.3	45,044,460	7.6
保険給付費	228,479,441,252	97.8	226,914,099,807	97.4	1,565,341,445	0.7
特別高額医療費 共同事業拠出金	55,962,251	0.0	52,735,589	0.0	3,226,662	6.1
保健事業費	358,882,791	0.1	415,124,418	0.2	△ 56,241,627	△ 13.5
基金積立金	602,273,000	0.3	333,118,745	0.1	269,154,255	80.8
公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸支出金	3,412,806,566	1.5	4,763,446,223	2.0	△ 1,350,639,657	△ 28.4
合計	233,550,976,152	100.0	233,075,090,614	100.0	475,885,538	0.2

(単位：円、%)

款	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額
		金額	執行率		
総務費	658,722,000	641,610,292	97.4	0	17,111,708
保険給付費	230,800,484,000	228,479,441,252	99.0	0	2,321,042,748
特別高額医療費 共同事業拠出金	62,134,000	55,962,251	90.1	0	6,171,749
保健事業費	425,343,000	358,882,791	84.4	0	66,460,209
基金積立金	602,273,000	602,273,000	100.0	0	0
公債費	1,000	0	0.0	0	1,000
諸支出金	3,468,262,000	3,412,806,566	98.4	0	55,455,434
合計	236,017,219,000	233,550,976,152	99.0	0	2,466,242,848

支出済額は2,335億5,097万6,152円で、予算現額2,360億1,721万9,000円に対する執行率は99.0%となっている。

前年度と比較して4億7,588万5,538円(0.2%)増加しているが、これは主に、諸支出金が減少したものの、保険給付費及び基金積立金が増加したことによるものである。

款別の状況は次のとおりである。

#### 第1款 総務費

総務費は、主に後期高齢者医療制度の運営に要する経費である。

支出済額は6億4,161万292円で、前年度と比較して4,504万4,460円（7.6%）増加している。増加の主な要因は総務管理費で、標準システム機器更改事業に係る経費が生じたことによる。

#### 第2款 保険給付費

保険給付費は、療養給付費、療養費、訪問看護療養費、審査支払手数料、高額療養費、高額介護合算療養費、葬祭費を支出している。

支出済額2,284億7,944万1,252円は、歳出決算額全体の97.8%を占め、前年度と比較して15億6,534万1,445円（0.7%）増加している。

#### 第4款 特別高額医療費共同事業拠出金

特別高額医療費共同事業拠出金は、著しく高額な医療費の発生による財政負担を軽減するため、全国の広域連合で行う事業への拠出金である。

支出済額は5,596万2,251円で、前年度と比較して322万6,662円（6.1%）増加している。

#### 第5款 保健事業費

保健事業費は、健康診査費用や健康増進事業に係る経費を支出している。

支出済額は3億5,888万2,791円で、前年度と比較して5,624万1,627円（13.5%）減少している。これは主に、健康診査費において、健康診査受診対象者及び受診券発送業務等の見直しを行ったことにより、委託料が減少したことによるものである。

#### 第6款 基金積立金

後期高齢者医療給付費準備基金への積立金で、前年度決算剰余金及び基金の運用益を積み立てたものである。

支出済額は6億227万3,000円で、前年度と比較して2億6,915万4,255円（80.8%）増加している。

#### 第7款 公債費

一時借入金に係る利子で、借り入れがなかったため、予算の執行はない。

#### 第8款 諸支出金

支出済額は34億1,280万6,566円で、前年度と比較して13億5,063万9,657円（28.4%）減少している。

諸支出金の主なものは、前年度療養給付費等負担金等の確定に伴う国、県及び市町への返還金である。

## 第7 財産の状況

平成30年度における財産の異動状況は、次のとおりである。

### 1 公有財産

本年度末における公有財産はなく、本年度中の異動もない。

### 2 物品

重要物品の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
公用車	1		1	0
取得価格が200万円以上の物品	5		4	1

本年度末における重要物品は、事務用機器類（財務会計システム一式）1点である。本年度中の異動は、公用車及び事務用機器類（サーバー機器等）の処分により5点の減少である。

### 3 債権

本年度末における債権はなく、本年度中の異動もない。

### 4 基金

基金の状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
財政調整基金	10,073,434	792,103	1,782,000	9,083,537
後期高齢者医療給付費準備基金	3,969,396,486	602,273,000	0	4,571,669,486

財政調整基金の本年度中増加額79万2,103円は、平成29年度一般会計決算剰余金の2分の1相当額及び運用益を積み立てたものである。減少額178万2,000円は、ファイルサーバ更新に伴う基金の取り崩しによるものである。

後期高齢者医療給付費準備基金の本年度中増加額6億227万3,000円は、平成29年度後期高齢者医療特別会計決算剰余金及び運用益を積み立てたものである。

なお、金額は、各年度の4月1日から3月31日までの増減額であり、出納整理期間中の異動を含まないため各会計の決算額とは一致しない場合がある。

## 第8 むすび

平成30年度の一般会計歳入歳出決算額は、歳入総額7,800万3,032円（前年度比8.8%減）、歳出総額7,447万7,381円（前年度比11.3%減）で、実質収支額は352万5,651円の黒字となった。

本広域連合事務局や議会を運営する経費については、構成市町からの事務費負担金が財源であることから、引き続き事務経費の節減に努めるとともに効率的な予算執行に努められたい。

次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算額は、歳入総額2,386億3,139万4,384円（前年度比0.2%増）、歳出総額2,335億5,097万6,152円（前年度比0.2%増）で、実質収支額は50億8,041万8,232円の黒字となった。

歳入では、市町における現年度賦課分保険料の収納率は99.59%（前年度比0.05%増）と高い収納率ではあるが、公平負担と財源確保のためにも、今後も市町との連携を密にし、収納対策に取り組まれたい。また、一部負担金や療養費の不正請求等に係る返還金及び第三者行為による賠償金等について、収入未済が発生している。給付の適正化や公平性の確保等の観点から、適正な債権管理を行うとともに、引き続き収入未済額の解消に努められたい。

歳出では、歳出の大部分を占める保険給付費が前年度比0.7%の増となっている。今後も被保険者の増加等に伴う医療費の増大が見込まれることから、医療費適正化に向け、ジェネリック医薬品の利用促進や適正請求の周知に努めるとともに、フレイル対策や生活習慣病の重症化予防等の保健事業の一層の充実を図られたい。

最後に、後期高齢者医療制度は、団塊の世代が75歳以上となる2025年問題など、今後さらなる後期高齢者の急増により、その重要性はますます高まっていくものと考えられる。こうした流れの中で、今後も国の動向を注視し、制度改正等に的確に対応するとともに、県内市町や関係機関等と一層の連携を図りながら、適切な事務執行、予算執行に留意し、引き続き健全な財政運営と制度の円滑かつ安定的な運営に努められたい。